



議会だより



No.211
2019.5.25

3月定例会

平成31年3月4日から3月22日までの19日間、平成31年3月定例会が開かれました。平成31年度の一般会計予算や各特別会計予算をはじめ、各種条例の制定や一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。また、最終日には今限りで勇退を表明した議員に花束が贈呈されました。



任期満了にあたり、議会運営に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

水巻町の一層の発展と、町民の皆様のご多幸を心からお祈りしますとともに、来期におきましても変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第34代 議長 白石 雄 三
第18期 選出 議員 一 同

※改選後の議員のご紹介と議会構成については、次号でお知らせいたします。

一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

公明党

明 党
松野 俊子
水ノ江 晴敏
久保田 賢治

水巻町の災害対策及び地区防災計画について

議員

国「防災基本計画」及び自治体が立てる「地域防災計画」に加え、自治会やマンションの管理組合などの地域コミュニティが、災害時の避難方法などを自ら立案する「地区防災計画」制度が創設されました。

(1)各地域で「地区防災計画」の策定が進むことが、町全体の災害対応力の向上に繋がることも考えますが、これに関する認識、また、地域への周知方法について町の考えをお聞かせください。

(2)この「地区防災計画」は、水巻町の「地域防災計画」の中に位置付けし、「公助」の仕組みと連動させることで、実効性が高まってくる

とも考えられます。地域の実情に合わせた防災対策について「地区防災計画」の作成に関し、町がリードして作成検討委員会等を立ち上げるお考えはありますか。

(3)水巻町の現在の自主防災組織の数、及び防災活動に対する町からの補助金等について教えてください。

町長

(1)地区防災計画が非常に有効であることは町として強く認識しており、地域への周知については、自主防災組織設立時に配布する資料の中で紹介することで周知を図っています。

(2)地区防災計画はあくまで自主防災組織をはじめとする地域コミュニティからの自発的な提案を原則としていますので、町が主導して作成検討委員会等を立ち上げる考えは現状ではありません。他市町村の動向を注視しながら調査研究を進めます。

(3)町では、自治会を母体とする自主防災組織の設立を促進しており、平成31年2月末時点で12の自治会で自主防災組織が設立されています。これに婦人会を母体とした水巻町女性防火・防災クラブを加え、現在町内では13の自主防災組織が設立されています。自主防災組織への補助金等については設立時に

10万円分の資機材を購入できる補助金に加え、平成30年度から4月1日に自主防災組織が設立されている自治会に対し、毎年交付している地域活動事業助成金に自主防災組織加算を追加して支給を行っています。

放課後児童クラブ（学童保育）について

議員

水巻町は子育て支援の充実や子ども医療費の助成などいろいろと対策をしていますが、放課後児童クラブの待機児童の解消はなされていますか。全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図るようお願いしたい。

(1)利用者はどれくらいですか。指導員の人員確保は出来ていますか。

(2)仕事内容が大変な指導員の処遇改善をどう考えますか。

(3)大型連休（10連休）の対応はどうなりますか。

(4)放課後児童クラブの今後の町の考えをお聞かせください。

町長

(1)利用者は増加傾向にあります。現時点での、平成31年度の利用申込者数は、児童クラブ全体で83名増加し、371名となる見込みです。定員を超える児童クラブについては、引き続き学

校の空き教室等を利用して運営を行う予定としており、それに伴う指導員の人員確保については、積極的な募集を行った結果、確保できる見込みとなっています。

(2)指導員はあくまでも町雇用の臨時職員であり、雇用形態や賃金等の処遇について改善することは、他の臨時職員にも影響を及ぼすため、非常に困難です。そのため、放課後児童クラブの運営については2020年度からの民間企業や社会福祉法人などへの業務委託に向けて、検討を進めています。

(3)祝日以外の土曜日は開所していませんので4月27日は通常どおり開所します。4月28日の日曜日から5月6日月曜日の振替休日までの9日間は、連続して閉所します。

(4)今後も、学校を終えた子どもたちに、気分転換やくつろぎ、休息の時間等を放課後児童クラブが提供することで、子どもたちの自主性や社会性、創造性の向上や基本的な生活習慣の確立など、子どもたちの健全な育成を図っていきたいと考えています。

ふるさと納税の現状について

議員

国は一部の自治体が高額な返礼品でふるさと納

税の寄付金を集めている現状を踏まえ、返礼品を寄付額の30%以下の地場産品に限定して法改正し、4月の施行をめざす方針です。水巻町もここ数年で、でかんにく製品をはじめ返礼品が品揃えされました。

- (1)ここ数年の寄付金の現状はどうなっていますか。
- (2)寄付金の使い方、具体的な活用内容を教えてください。
- (3)返礼品協力事業者を募集していますが、今どれくらいありますか。
- (4)新しい返礼品は増えましたか、法改正への対応は大丈夫ですか。
- (5)返礼品をモノではなくサービスとして、実家で暮らす親の見守りや空き家になった実家の管理を所有者に代わって行うなどの内容を加える自治体も増えています。町としての考えを伺います。
- (6)ふるさと納税の今後の町の方針をお聞かせ下さい。

町長

(1)寄付金は平成26年度が125万円、平成28年度が68万円となっており、平成29年度は11月から返礼品対応を開始したことから425万円と急増しました。今年度は1月末までの実績となりますが、1千47万5千円の寄附をいただいています。

(2)平成23年度に総合運動公園のトイレを洋式にする工事を行いました。平成24年度に総合運動公園管理棟の照明とトイレニング室の鏡の取替工事を行いました。平成28年度に南部公民館玄関前の段差を解消する工事を行いました。

- (3)現在のところ6事業者に協力してもらい返礼品を提供していただいています。そのほかにも数件、返礼品を提供したいと問い合わせをいただいております。手続きを含め協議を行っているところです。
- (4)返礼品の品揃えを積極的に増やしていきたいと考えています。法改正への対応について、返礼品を寄附額の30パーセント以下に抑えるという点については、当初から返礼品の割合を寄附額の30パーセント以下に設定しているため、問題ありません。また、返礼品は地場産品に限るという点については、地場産品がどの範囲まで含まれるかという解釈について、国からの正式な通知等がまだ来ていませんので、法改正の内容を十分確認、検討し、適正に対応します。
- (5)今後、ひとり暮らしの高齢者や、空き家が増えていくものと考えていますが、これらの問題は、ふるさと納税のメニューとしてではなく、まずは町の政策として、対応等十分に検討を行う必要があると

考えています。その中で、ふるさと納税のメニューに加えることは是非も含め、検討を行っていきたいと思います。

(6)今後も、新たな返礼品の開発など、町の魅力があふれる返礼品を揃え、納税額が増えていくよう管理運営体制を含め、検討を行います。



発達障がい児を切れ目なく支えるための施策について

議員

文部科学省は、通常学級に在籍しながら、週に数回、訓練・指導を受けることができる「通級学級」について、今後、指導教員の質や専門性を高める体制を構築すると述べています。また、学校以外で行われている療育機関や、「放課後等デイサービス事業」等については「その指導方法に関する知見を集約・整理し、特別支援教育に携わる教師に還元する」等と述べ、その指導実績の蓄積や専門性に注目し、活かしていく事を求めています。

- (1)本町の通級学級の設置状況と生徒数はどのようになっていますか。また今後の設置状況の見通しはどうですか。小学校卒業後の生徒の進路状況はどうなっていますか。
- (2)療育機関や放課後等デイサービス事業所の情報の把握と保護者への

情報提供は十分行われていますか。また、利用状況と利用者負担額はどうなっていますか。

- (3)孤立しがちな保護者の交流を後押しするために、子育て世代包括支援センター「かんがるーむ」を交流の場に提供し、情報提供等の支援をされてはいかがでしょう。
- (4)文部科学省は「より多くの教師が通級指導に関する専門性を身に付け、通常の学級での指導にも活かす体制を構築する」と述べています。今後の取り組みについてお聞かせください。

町長

(2)各行政機関の窓口や相談内容等には、保護者の意向を伺いつつ、行政機関内や関係機関との間で様々な連携が図られ、よりよい方法を協議します。放課後等デイサービス事業の利用申請者数は65名です。利用者負担額は、原則として、サービスを利用した額の1割となりますが、世帯の所得に応じて負担上限月額が定められており、これを超える自己負担は発生いたしません。

(3)いつ住民の方が相談に来られても適切な対応ができるよう、常時相談スペースを確保しているという現状から、「かんがるーむ」を交流の場として提供することは、難

しいと考えています。小学校就学前の、発達が気になる子どもとその保護者を対象に、少人数のグループでの遊びやルールを通して発達を支援する「こすもす教室」を月1回開催しています。その教室では、保護者同士で会話ができる時間があり、交流を図れる場にもなっています。また、保護者の集まりについては、地域の療育施設やNPO団体などが設立した「発達障がい親の会」などがあります。

教育長

(1) えぶり小学校を拠点校として平成28年度から設置しており、来年度は町内5校から26名の児童が通級指導教室に通う予定となっています。中学校においても引き続き通級による指導を継続した方が効果的と思われる児童が多いため、中学校への通級指導教室設置について、県に対して要望を行なっています。

(4) 療育機関や放課後デイサービス等で取り組まれている指導方法に関する実践例等の情報を収集し、それを集約、整理して特別支援教育に携わる教員に還元し、児童生徒が質の高い教育を受けられる機会を保障し、通級指導の質の向上とともに、通級における指導方策を通常の学級での指導にも活かして

いきたいと考えています。

日本共産党

岡田 選子
小田 和久
井手 幸久



高齢者の買い物対策と交通対策について

議員

店から離れた住宅地に住む高齢者にとっては、

大手スーパーまで行く交通手段も元気もなく、歩いて毎日通える近くの商店が必要です。当町の高齢社会への対策として、福祉バスの改善や移動販売の元気くんカーの配布するなど取り組まれてきてはいますが、高齢者は普段の暮らしさえままならない現状であることを議会も行政ももっと深く受け止め、再認識する必要があるのではないのでしょうか。

(1) イオン跡地は、今年秋には一定の店舗が開店すると聞いています。その概要についてお尋ねします。

(2) 頃末南のレッドキャベツ閉店後はマンションが建つのではとの噂もあり、たとえマンションであつても何とか店舗をと望む周辺住民の悲痛の叫びが後を絶ちません。町

長の対応と地主の意向をお尋ねいたします。

(3) 当町の推進する福祉バスでは、高齢者の日々の暮らしを根底から支えるものとなつておらず、経費のかかるタクシーではなく、何とか安価な町内交通網の整備、対策を願っています。折尾駅の完成を待つのではなく、国・県の補助金や当町の財政調整基金等も活用し、思い切った町内交通網整備に予算を振り向け、歳をとつても安心して住み続けられるまちなしていただきたいと思いますが、いかがですか。

町長

(1) 大型家電量販店や食料品等を扱うスーパー、飲食店等数種類の店舗が営業する予定とのことです。跡地の店舗棟のレイアウトや実際に営業する個別の事業者名等は、今後、商業施設運営事業者からの承諾があり次第、より詳細な情報をお知らせしたいと考えています。

(2) 町として正式な要望書を土地所有者に手渡すとともに、今後の跡地活用について、生鮮食品類や日用品の購入が可能な商業施設を誘致していただくようお願いをいたしました。今後も状況の推移を見守り、新たな情報が分かりましたらご報告したいと考えています。

(3) 町内の交通網は一定程度整備されていると考えています。新たにコミュニティバスを導入する場合、多額の財源が必要となるほか、北九州市営バスの利用者の減少にも繋がり、路線の縮小、撤退という事態を招く恐れもあります。近隣の自治体においても、利用者の減少から財政負担が大きくなり、コミュニティバスの事業そのものの見直しを行っている自治体もあるようです。このような状況から総合的に判断し、現状の北九州市営バスの運行を維持するとともに、

高齢者や障がい者、妊婦の方々の移動手段である福祉バスも、巡回ルート等の見直しを図りながら、利用しやすい交通網として維持したいと考えています。



児童クラブ支援員の処遇改善について

議員

当町は学童の待機児童は出さないとの方針で、定員を超えても入所を認めています。そのため、町内の児童クラブの多くが大幅に定員を超えており、空き教室やランチルームを借りて保育をしているのが現状です。

(1) 児童クラブの指導員は常時正規2人体制で実施されてきました。そ

これは、学校や家庭とは違った独自の空間での異年齢集団の子どもの安全と発達を保障するという町の姿勢であったと思われまます。しかし、現在、定員増のため本来は1学童であるのに、実態としては部屋も分かれ2学童となって保育している頃末や猪熊の場合、正規の支援員2名が1学童ずつに分かれ、正規1名で保育をしています。これらの場合は、2学童として正規2名ずつ、合わせて正規4名を配置するべきだと考えますが、いかがですか。

(2)児童クラブ支援員は現在、長期臨時職員の身分で社会保険の適用はありませんが、時給で働いており交通費の支給もありません。経験と専門性を身に着け、水巻の子どもの放課後の生活を守り、成長発達を保障する支援員の仕事は、その子どもの親の仕事と収入をも支えています。しかし、自らの処遇はあまりにも低く、不安定な身分です。人材確保が困難となり、町全体の長期臨時職員という身分の見直しが必要な時期に来ていると考えますがいかがですか。

町長

(1)各児童クラブの利用率は、最も高い月でも70パーセント程度であるため、学校の空き教室を利用してはいる猪熊児童

童クラブを2つの支援単位として、正規の支援員4名を配置することは考えておらず、補助員を多く配置し、保育の質と、児童の安全確保を行い、支援員の負担軽減を図っています。今後、恒常的に保育児童の増加が見込まれる場合は、施設の増改築及び必要な支援員数の配置を行いたいと考えています。頃末児童クラブについては、工事が完了し、利用開始になるまでに、支援単位を2つにするよう、条例を改正し、それぞれに2名ずつの支援員を配置する予定です。

(2)放課後児童クラブの運営については、現在の指導員の継続雇用や処遇改善、今後の人材確保を前提条件として、民間企業等への業務委託に向けて検討を進めています。



入浴施設の設置について

議員

現在、町長が「入浴施設を誘致したい」と答弁されていた町有地が整地されているようですが、今後の計画はどのようなになっているか、お示しく下さい。

町長

今年度中に当該町有地の造成工事を終了します。次年度には、健康入浴施設の建設

から運営までを行っていただく企業を誘致するために、プロポーザルを実施し、今年の夏ごろに優先事業者を決定したいと考えています。施設オープンは、2020年度中になると考えていますが、施設の規模等が決定しておりませんので、現段階ではつきりと申し上げることはできません。



町営住宅の風呂釜の自己負担について

議員

町営住宅に入居する場合は、風呂釜については自己負担となっております。設置するの約20万円以上もかかります。「公営住宅法」ではその目的を「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し」としており、当町においても法に則り、町営住宅にお風呂を設置するべきだと考えますがいかがですか。

町長

自治体が風呂釜等を設置することで、入居時の一時的な負担は抑えられますが、その後の住宅使用料や退去時の風呂釜洗浄等の負担は増すことになります。また、全ての住戸に風呂釜等を設置することは、膨大な費用が掛かることや、すでに自己負担により設置している方との整合

性等、慎重な判断が必要であり、現時点では困難であると考えます。



吉田町営住宅の建替え計画について

議員

(1)議会内学習で「町内にある他の町営住宅等の空き部屋への住み替え希望者を募ってはどうかとの意見について、吉田町営住宅以外の町営住宅や県営住宅、UR住宅等の空き部屋状況の把握に努めるとともに、住み替えに関する条件面の整理や課題、また必要となる手続等について他市町村の事例等を参考にしながら研究を進めているところですので答弁されてきましたが、その結果はどのようなになっていますか。

(2)これまで3回にわたって議員の意見を聞いてきましたが、今後とも議員の意見を伺ったうえで最終結論を出したいと答弁されてきましたが、すでに議会内での学習会は終わっているのではないですか。
(3)議会の責任に転嫁しないで、町当局が積極的に取り組んで早く結論を出すべきだと思いますがいかがですか。
(4)その後のこの問題に対する取り組みの進捗状況をおたずねします。

町長

(1) 町営住宅の平成31年2月末現在の空き部屋の状況は、二町営住宅が20戸、高松町営住宅が205戸、鯉口町営住宅が28戸となっており、野間町営住宅及び、いわせ町営住宅を除く空き住戸の戸数は253戸で、町営住宅全体の管理戸数の13.2パーセントとなっています。また、町内の他の空き部屋の状況は、県営住宅が162戸、UR賃貸住宅が155戸となっており、いずれも4階、5階の高層階に集中しているとのこと。今後も、これらの空き部屋の把握を継続して行うとともに、民間の賃貸住宅等も視野に入れ、把握に努めていきたいと考えています。また、ご質問にあるように、住み替えに関する条件面の整理や課題、また必要となる手続き等の研究につきましても、公営住宅の建て替えに伴う住み替えの実施、あるいは計画している他市町村の事例等の情報収集を行いながら研究を進めていきます。また、移転補償など、住み替えに関する条件面の検討については、入居されている方々の生活状況や町の財政状況を十分に考慮する必要があることから、関連する要綱の制定を含め、今後も引き続き、慎重に研究を進めます。さらに、今後事業を進めていく上で、

財源の確保等が必要となってきます。そのため、活用できる補助金や事業の進め方について、県との協議を開始したところです。今後関係機関との連携を図りながら、引き続き検討を進めます。

(2) 議員の皆様におかれましては、吉田町営住宅建替え問題について、現在においても活発なご議論をいただいていると認識しており、私もこの問題は、町の将来を左右する非常に重要なものであると考えています。今後とも、町民の代表である議員の皆様からのご意見をいただきながら、慎重に検討を進めるべきと考えています。

(3) この問題は、町の将来を左右する非常に重要なものであると考えています。議員の皆様方の中には、建て替えに反対の方や将来的な町の財政負担に大きな懸念を持たれている方もおられることなどから、今後も議員の皆様方から忌憚らないご意見をいただきながら、今後も町として積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

(4) 議員の皆様方からいただいたご意見をもとに、福岡県やUR等の関係機関との連携を図りながら協議を進めるとともに、他市町村の先進的な事例等を参考にして、引き続き検討を進めているところであります。

無党派 津田敏文

「虐待疑い」水巻町が通報について

議員

平成31年2月に水巻町で起きた虐待事件についてお尋ねします。

- (1) 兄弟は児童相談所に保護されましたが、お子さんは今までと同じ小学校に行くのですか。
- (2) お子さんは児童相談所に保護されましたが、今後どのようになるのですか。
- (3) お子さんの心の対応はどのようなのですか。
- (4) 容疑者のお父さんは更生への取り組みはどのようですか。
- (5) 今回は本人が、担当教師に暴力をされていると相談したから発見出来ましたが、表に現れていない暴力やいじめの発見に、どのように取り組んでいますか。
- (6) 水巻町は子どもを暴力や虐待から守る条例を制定するお考えはありますか。

教育長

(1)～(3)児童の現在の状況に関するお尋ねについては、詳しくお答えすることにより児童に危険が及ぶ恐れがあると考

え、答弁は控えさせていただきます。

(4) 司法等の判断による更生の取り組みが行われるのではないかと考えております。

(5) 児童生徒に対するアンケートを定期的に実施しています。また、法務局が設置している「子ども人権110番」やボランティアが運営している「いのちの電話」等の相談窓口の紹介を行っています。教員に対しては、日頃から子どもたちの行動や言動に注視し、学校生活を通して、教員と児童生徒の信頼関係が構築される指導と支援を行うよう、働きかけていきます。

(6) 独自で子どもを暴力や虐待から守る条例を制定するよりも、実際の対応のなかで、行政が中心となり、地域や関係機関等と協力、連携し、子どもの命を守ると共に、良好な家庭環境が築けるように支援したいと考えています。

児童・生徒と赤ちゃんの交流について

議員

赤ちゃんとのふれあい授業が多くの小中学校で

実施されています。これは、赤ちゃんに触れ合うことで、赤ちゃんの成長・発育を知り、命の素晴らしさを体験してもらい、親の子に対する思いや、育児の楽しさだけで

はなく大変さも知ってもらおう学習授業です。また、ある中学校では、次世代育成支援事業「ちびっ子ふれあい」が行われました。これは、

小中学生に赤ちゃんやその父母との交流などの子育てに関する多様な体験の機会を提供し、触れ合う

楽しさやいのちの尊さ、男女が共に育児に関わることの大切さを感じてもらおうと、役場の支援担当

係が町内の学校と協力して行っている事業です。このような交流を

することで、ひとりひとりが大切

なことがあることを学び、学校が荒れることがなくなったり、い

じめや自殺防止にもつながります。水巻町が児童・生徒と赤ちゃんとの交流を取組んで、やさしさ

やいのちの大切さを学んでいただきたいのですが、どのようにお考えですか。

町長

本町では、町内の中学生と保育所の園児とのふれあい交流を行っております。これは、中学3年生の家庭科の授業で、保育体験学習として実施しているものです。乳幼児とふれあうことが、生徒たちに安らぎと癒しをもたらす、情緒を豊かにしたり安定させたりする効果があると改めて感じており、今後も継続していく予定としています。

無会派
古賀 信行

町有地の有効活用について

議員

頃末南三丁目の町有地ではなく、猪熊町住跡地

に入浴設備を誘致し、猪熊地区の過疎化を防止してほしいと思いま

す。頃末南は駅前の一等地であり、町はそういう所でお金を稼ぐべき

です。町は駅前開発で新たに農地を借用して駐車場にする計画の元

に田んぼを埋め立て、造成工事にかかっていますが、ローソンの裏

を駐車場にすれば田んぼを借りなくても良いと思います。町は将来を見据えた政治をしてほしいと思

います。町長のお考えをおたずね

します。

猪熊町営住宅跡地は周辺の猪熊区は、住宅地としての活用を希望されていますので、イオン跡地の新しい商業施設の開店時期を見合わせながら、売却の時期や手法について検討を進めていきたく

町長

と考えています。頃末南三丁目町有地は立地の良さを生かし、民間企業による健康入浴施設の誘致

を進めたいと考えています。町有地は、町の貴重な財産ですので、

町の活性化や福祉の向上など多大な効果をもたらすことができるよ

う、今後も慎重に検討を重ねながら、積極的な活用に向けて取り組んでいきたいと考えています。

北九州市との合併について

議員

水巻町は高齢者に対するサービスや道路整備等

の点で北九州市に比べて遅れているので、北九州市との合併を推進すべきだと思います。町長のお考えをおたずねいたします。

町長

北九州市と合併するとなれば、現在の取り組みや施策を大幅に見直さなければなりません。また、子ども医療制度の対象年齢の引き下げ、都市計画税の新たな賦課、福祉バスなどの運行見直し、小中学校を含む公共施設の統廃合、役場機能の低下など、合併により地域の利便性が損なわれるデメリットもあります。国は、市町村合併には財政支援を行わず、広域連携のような市町村間の事業連携によるまちづくりを推奨していますので、現時点では、北九州市を中心とした連携中枢都

市圏による広域連携の取り組みを進めたいと考えています。

図書館の駐車場の町民以外の有料化について

議員

水巻町図書館の利用の過半数が北九州市民と思

われます。それは黒崎の図書館に行けば駐車料金は要るし、水巻町図書館のように子どもが遊ぶ場所がないからだと思われれます。水巻町図書館の少し入った所の道路に

無人の駐車場整理の機械を設置し、町民が利用する時は無料のカードを町が交付し町民以外は30

分無料でそれ以外は1時間200円取るようにすれば良いと思いま

す。お金を稼げる所はお金を稼ぐべきだと思います。町長のお考えをおたずねいたします。

町長

現在、水巻町図書館の駐車場は大変混雑しております、ゲートを設置した場合の不都合が多く、また、有料化した場合は機械の導入設置費や保守点検料、町民用の無料カードや駐車券などの作成費用といった維持管理のための経費が必要となり、収益よりも赤字になることが十分考えられることから、今のところ駐車場の有料化の考えはありません。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[3月議会]

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
水巻町教育長の任命について	3/6	同意 小宮順一	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/12	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	3/12	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成30年度水巻町一般会計補正予算(第4号)について	3/12	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/12	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	3/12	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について	3/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について	3/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止について	3/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度水巻町一般会計予算について	3/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書について	3/22	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について	3/22	賛成少数 否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○
放課後児童クラブの質の確保を求める意見書について	3/22	賛成少数 否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
国民健康保険税引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書について	3/22	賛成少数 否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
水清会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
日本共産党	岡田選子	小田和久	井手幸子
有信会	船津 宰	柴田正詔	

無会派議員：津田敏文・古賀信行・近藤進也

6月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 6月4日(火) 10:00 本会議(提案)
- 6月7日(金) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 6月12日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月13日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月14日(金) 10:00 文厚産建委員会
- 6月17日(月) 10:00 総務財政委員会
- 6月19日(水) 10:00 議会運営委員会
- 6月20日(木) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。